

社会保険

かながわ



Contents

● **日本年金機構**

電子申請を利用してみませんか? / 電子申請のよくあるご質問にお答えします!

● **協会けんぽ**

保険証を正しく使いましょう! / 整骨院・接骨院(柔道整復師)のかかり方

● **社会保険協会**

ボウリング大会 / 秋の鎌倉さわやかミニウォーク /
みかん狩り / サンリオピューロランド / 健康に良い料理教室 他



小田原城の天守閣 ● 小田原市

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>

電子申請を利用してみませんか？

電子申請とは、書面やCD・DVDで行っていた申請・届出を会社や自宅のパソコンからインターネットを利用して行えるサービスです。令和2年4月からは、無料で取得可能なID・パスワード(GBizID)で電子申請が可能になり、現在ますます導入事業所が増加中です。

年金事務所職員による訪問サポートもございますので、この機会に導入をご検討ください。

電子申請のメリット

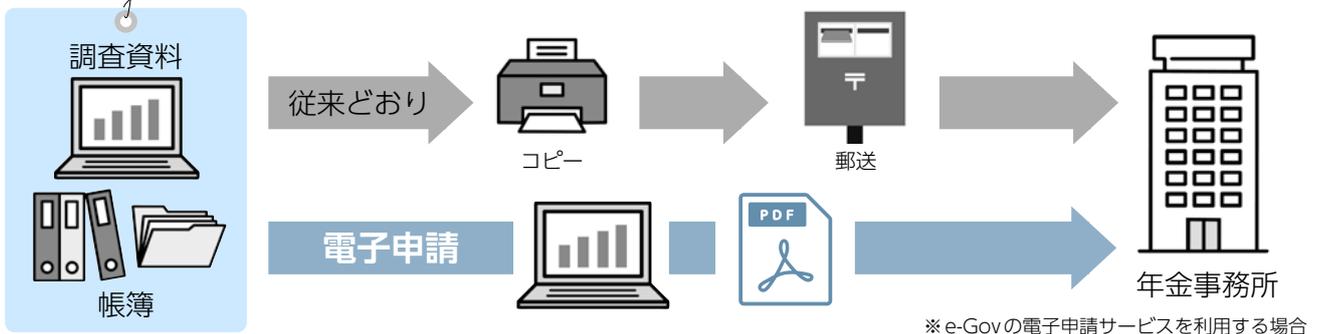
- ① 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- ② 年金事務所に行かなくても、職場や出先などから申請が可能です。
- ③ 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。



令和3年5月より、電子申請で調査資料の提出が可能に!

数年に1回行われる「事業所調査」の資料が電子申請で提出可能になりました。

資料のコピーや郵送にかかる時間・費用が節約できます。



「GBizID」のご利用方法は、2Step

STEP 1 「GBizID」のアカウント取得

GBizID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

- 1 「GBizID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード
- 2 必要事項を入力し、作成した申請書と印鑑証明書を「GBizID運用センター」に送付
- 3 申請が承認されると、メールが送られてきます (審査に2週間程度要します)
- 4 メールに記載されたURLをクリックし、パスワードを設定したら手続き完了!

STEP 2 申請データ (CSV) の作成と申請

「届書作成プログラム」または、自社システム、労務管理ソフトで申請データを作成し、電子申請をします。

「届書作成プログラム」は日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

申請可能種類	
届書作成プログラム	7種類
自社システム、労務管理ソフト	最大30種類

電子申請のよくあるご質問にお答えします!



Q.1 従来の届出方法について

現在、CD・DVDで届出をしています。電子申請を導入したら、今後の手続きをすべて電子申請に変えなければいけませんか?

A.1 いいえ、そんなことはありません

導入が義務化されている事業所以外は、電子申請の導入は任意です。しかし、電子申請を始めるには約2週間程度の時間を要するため、お早めの導入をおすすめいたします。従来の方法での届出も可能です。



Q.2 訪問サポートについて

難しそうなので、年金事務所の訪問サポートを頼みたいのですが、どんなサポートをしてくれるのですか?

A.2 前ページのSTEP 2 から訪問サポートいたします

具体的には、プログラムの導入・届書作成方法の説明などです。STEP1については、「専用の電話ガイド」「冊子」「YouTube動画」をご参照ください。ご依頼は、管轄年金事務所の適用調査課 電子申請担当までお願いします。



「わたしと年金」エッセイを募集します!

日本年金機構では、11月をねんきん月間として、厚生労働省との連携により、公的年金制度の啓発活動を積極的に展開しています。その一環として、広く国民のみなさまから、公的年金制度とのかかわりについてのエッセイを募集しています。



テーマ (内容)	公的年金の大切さ、応募者ご自身の身近な方と公的年金のかかわり、公的年金についての応募者ご自身の考え方等、なんでも結構です	応募締切	2022(令和4)年9月9日(金)消印有効
募集要項	日本年金機構ホームページ ⇒ 令和4年度「わたしと年金」エッセイ募集 で検索	提出先	日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ「わたしと年金」担当 〒168-8505 杉並区高井戸西3-5-24
		お問い合わせ	☎ 03-5344-1100 (代表)

詳しくは、日本年金機構のホームページにてご確認ください。 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

保険証を正しく使いましょう！

保険証は、医療機関を受診するたびに提示しましょう。

※70歳以上の方は高齢受給者証もあわせて提示してください。

Q

保険証はいつから無効？

A

会社にお勤めの加入者ご本人様（被保険者）

保険証は、**退職日の翌日から無効**です。ご家族様の保険証を含め、退職したお勤め先へすみやかにご返却ください。

加入者のご家族様（被扶養者）

「就職された場合」「一定の収入を超えた場合」は被扶養者でなくなります。保険証は、**被扶養者でなくなった日から無効**です。

保険証は被保険者様のお勤め先へすみやかにご返却ください。

退職日

在職期間

退職日の翌日以降

保険証有効

保険証無効

Q

無効の保険証を使うとどうなる？

A

無効の保険証を使った場合、医療費を返還していただきます。

返還していただく額は総医療費の7～8割分で、普段医療機関で支払う額（総医療費の2～3割）とあわせると10割（医療費全額）自己負担となるため、大きな負担が生じます。

退職日の翌日以降は、新たに加入した健康保険の保険証を使いましょう。

！ 事業主・事務ご担当者様へお願い ！

- **健康保険資格喪失のお手続きはすみやかにお願いいたします**（原則5日以内）。
保険証は、退職後必ず回収し、「**被保険者資格喪失届**」（被扶養者の場合は「**被扶養者（異動）届**」）に添付のうえご返却ください。
お手続き先は日本年金機構です。協会けんぽではありませんのでご注意ください。
- **保険証が届き次第ご確認ください。**
保険証の記載事項に誤りがないかご確認ください。特に多い誤りは、
・氏名 ・生年月日 ・性別 です。
誤りがあった際は、日本年金機構へお問い合わせください。

整骨院・接骨院(柔道整復師)のかかり方



ご注意ください!

整骨院や接骨院にかかるとき、
保険証が使える場合(保険適用)と使えない場合(保険適用外)があります。



保険証が使える場合

けがや原因のある痛みでの受診

▼具体例

- ☑ 急性の打撲・ねんざ・挫傷・肉離れ 等
- ☑ 骨折・脱臼
(応急手当を除き医師の同意が必要)

※内科的原因による疾患は含まれません。
※いずれの負傷も慢性的な状態に至っていない
ものに限られます。

保険証が使えない場合

病気や原因不明の痛みでの受診

▼具体例

- ☑ 単なる肩こり、筋肉疲労
- ☑ リラクゼーション目的でのマッサージ利用
- ☑ 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等)からくる痛みやこり
- ☑ 脳疾患後遺症等の慢性病(症状の改善がみられない長期の治療)
- ☑ 過去の交通事故等による後遺症
- ☑ 同一負傷に対して同期間に保険医療機関で治療中のもの
- ☑ 医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急手当を除く)
- ☑ 工作中や通勤途上におきた負傷



整骨院・接骨院(柔道整復師)にかかる場合の注意事項



●療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入または捺印しましょう

「療養費支給申請書」は整骨院・接骨院が本人に代わって治療費を「協会けんぽ」に請求し、支払いを受けるために必要な書類です。委任欄に記入する場合は、**傷病名・日数・金額**をよく確認しましょう。

白紙の用紙にサインをしたり、**ハンコを渡したり**することは、**不正な請求につながる恐れ**がありますので**必ず確認**をお願いします。

●領収書をもらいましょう

領収書は必ずもらいましょう。金額などに相違があれば「協会けんぽ」までご連絡ください。

●治療が長引く場合は一度医師の診断を受けましょう

長期間治療を受けても快方に向かわない場合は、内科的要因も考えられますので、一度医師の診断を受けましょう。



協会けんぽより治療内容についてお尋ねすることがあります



整骨院・接骨院の請求の中には、健康保険の対象とならない治療の請求や不適切な請求も一部に見受けられます。そのため、適正な支払いのため調査が必要と判断された場合には、「協会けんぽ」より電話または文書で**負傷原因・治療年月日・治療内容などを照会**することがあります。

受診の記録、領収書の保管をしていただき、照会がありましたらご自身で回答書に記入されるようお願いいたします。

お問い合わせ先

協会けんぽ神奈川支部まで

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー 9階
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ

検索



☎045-270-8431(代表)

電話のお掛け間違いにご注意ください。前後の番号は協会けんぽの番号ではありませんので、お掛けにならないようお願いいたします。

ボウリング大会

参加者を募集いたします

参加資格 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている「横浜中・川崎・高津・相模原・藤沢」支部の事業所の被保険者

申込受付 令和4年8月24日(水)
参加料金 個人戦：1人1,000円

支部名・管轄地区	開催日時・申込期限	会場	募集人員
横浜中 中区・西区	令和4年10月5日(水) 午後6時集合、午後6時30分開始 申込期限：令和4年9月22日(木)	ハマボール 横浜市西区北幸2-2-1 ☎045-311-6700	個人戦 (※1事業所男女合わせて3名までとします。) 先着：男子15名 先着：女子15名 ※各支部とも募集人員に達し次第、 受付を締め切らせていただきます。
川崎 川崎区・幸区	令和4年9月28日(水) 午後6時集合、午後6時30分開始 申込期限：令和4年9月16日(金)	川崎グランドボウル 川崎市川崎区宮前町11-14 ☎044-244-2281	
高津 中原区・高津区・多摩区・ 宮前区・麻生区	令和4年10月12日(水) 午後6時集合、午後6時30分開始 申込期限：令和4年9月30日(金)	ムサシボウル 川崎市高津区溝口1-11-8 ☎044-833-6211	
相模原 緑区・中央区・ 南区・大和市	令和4年10月7日(金) 午後6時集合、午後6時30分開始 申込期限：令和4年9月22日(木)	相模原パークレーンズ 相模原市中央区相模原2-7-4 ☎042-755-1110	
藤沢 藤沢市・茅ヶ崎市・ 鎌倉市・高座郡	令和4年10月14日(金) 午後6時集合、午後6時30分開始 申込期限：令和4年9月30日(金)	江ノ島ボウリングセンター 藤沢市片瀬海岸2-15-22 ☎0466-23-6114	

秋の

鎌倉さわやかミニウォーク

参加者を募集いたします

参加費
無料

職場のみなさまとご家族で、秋の鎌倉周辺を散策してみませんか？ みなさまのご参加をお待ちしております！

開催日 令和4年10月22日(土) 小雨決行
集合場所 JR横須賀線北鎌倉駅西口前広場
集合時間 午前9時30分～10時(受付順にスタート)
※午前11時30分ゴール
参加資格 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者
コース JR北鎌倉駅(スタート)→円覚寺→明月院→建長寺→鶴岡八幡宮→JR鎌倉駅東口交番前(ゴール) 約3.7km

募集人員 先着80チーム(200名)
※募集チーム数に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
チーム編成 1チーム5名まで1事業所1チームまでとします。
持参品 水筒・雨具・ウォーキングのできる靴と服装
申込期間 令和4年8月24日(水)～10月5日(水)
その他 当日は混雑が予想されますので、交通の妨げにならないようご協力をお願いします。
表彰式は行いません。ゴール後解散となります。
成績発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

みかん狩り

入園料を助成いたします

ご家族や職場のみなさまで、みかん狩りを楽しみませんか？

場所 津久井浜観光農園 津久井浜みかん園
横須賀市津久井5-15-20 ☎046-849-5001(開催期間中)
交通案内 電 車：京浜急行線「津久井浜」駅下車徒歩20分
(無料送迎バスあり)
自動車：横浜横須賀道路「佐原インター」より20分
(無料駐車場あり)
参加資格 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者
募集人員 先着1,800名(1事業所6名まで)
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

利用期間 令和4年10月20日(木)～11月30日(水)
入園時間 午前9時～午後3時
品 種 興津早生・宮川早生
利用方法 入園補助券(大人550円・幼児450円)を発行します。
入園料金

料金区分	一般料金	団体料金	利用者負担金
大人(小学生以上)	700円	650円	100円
幼児(3歳以上)	500円	450円	0円

申込期間 令和4年8月24日(水)～10月14日(金)

サンリオピューロランド

特別優待デーのご案内

下記期間中、特別料金でご利用いただけます！

購入資格 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所
購入方法 同封チラシの「特別割引券」を切り取り、チケット窓口にて提示してご購入いただけます(1枚5名まで、コピー可)。
利用期間 デイパスポート：即日～令和4年9月26日(月) アフタヌーンパスポート：即日～令和4年11月30日(水)(※休館日を除く)
※サンリオピューロランドでは入場制限を行っておりますので、お出かけ前に、別添のチラシよりQRコード(*)を読み取り、サンリオピューロランドHPで予約をしてお出かけください。

割引料金 ☆パスポート特別割引券

特別パスポート料金	通常料金	割引料金
大人	3,600円～4,900円	800円引き
小人・シニア	2,500円～3,800円	300円引き

☆アフタヌーンパスポート特別割引券(午後2時～)

アフタヌーンパスポート料金	通常料金	割引料金
大人	2,400円～3,200円	200円引き
小人・シニア	2,200円～2,900円	

※大人…18歳～64歳、小人…3歳～17歳・高校生、シニア…65歳以上

*QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

健康に良い料理教室

参加者を募集いたします

～ 晩秋の薬膳 ～ 食欲の秋は、薬膳料理で健康な身体になりましょう。みなさまのご参加をお待ちしております。

日時 令和4年10月2日(日) 午前9時30分～正午
会場 「ウィング横浜」 横浜市港南区上大岡西1-6-1
 ゆめおおおかオフィスタワー 10階 調理実習室
 ☎045-847-6666

最寄り駅 京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車
 徒歩3分

募集人員 先着20名(1事業所2名まで)
 ※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 令和4年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者(中学生以上)

料理内容 ・甘栗と銀杏のご飯
 ・鶏肉のハニーマスタード焼き
 ・かぼちゃ団子入りの汁物
 ・あんまん
 ・薬膳茶
 ※料理内容について、当日変更する場合がありますのでご了承ください。

講師 薬膳健康づくり研究会 青木 直子氏
 (栄養士・国際薬膳師)

教材費 1,000円(当日、受付にてお支払いください)

持ち物 エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具

申込期間 令和4年8月24日(水)～9月16日(金)

社会保険事務講習会・健康づくり講演会

参加費
無料

参加者を
募集いたします

神奈川県職域型年金委員会連合会と共催し、年金委員と社会保険事務担当者に社会保険制度の事務講習会と健康づくり講演会を開催いたします。みなさまの参加をお待ちしております。

日時 令和4年10月13日(木) 午後1時20分～午後4時30分
会場 関内ホール(小ホール)
 横浜市中区住吉町4-42-1 ☎045-662-1221

最寄り駅 JR 京浜東北線「関内」駅北口下車徒歩6分・横浜市営地下鉄「関内」駅9番出口下車徒歩3分・みなとみらい線「馬車道」駅5番出口下車徒歩5分

募集人員 先着100名(1事業所1名まで)

申込期間 令和4年8月24日(水)～9月22日(木)

参加資格 神奈川県職域型年金委員および社会保険事務担当者

講習会 講師：宇元 美樹氏
 (特定社会保険労務士)
 内容：①健康保険・厚生年金保険の資格および健康保険の給付と事務手続きについて
 ②老齢厚生年金等について

講演会 講師：樋口 真希氏
 (保健師・精神保健福祉士・第1種衛生管理者・健康経営アドバイザー)
 演題：「労働生産性に影響する～中年期の健康について～」

年金とライフプランセミナー

参加費
無料

参加者を
募集いたします

神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する被保険者のみなさまに定年退職後、豊かで健康的な生きがいのある生活を過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。ご夫婦での参加をお待ちしております。

日時 令和4年10月19日(水) 午後1時20分～午後4時30分
会場 かながわ県民センター 3階301会議室
 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
 ☎045-312-1121

最寄り駅 JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分

募集人員 先着40名(1事業所2名まで)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

申込期間 令和4年8月24日(水)～9月28日(水)

参加資格 神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する50歳以上の被保険者およびその配偶者
 ※配偶者だけの参加もできます。
 ※職域型年金委員・健康保険委員の方も参加できます。
 ※ライフプラン等に興味のある事務担当者の方も参加できます。

内容 ①老齢厚生年金・失業等給付と年金の調整・退職後の健康保険について
 ②相続と遺言の基礎知識
 ③暮らしの達人を目指そう

講師 ①社会保険労務士 ②司法書士 ③金融広報アドバイザー
その他 テキストは無償配布します。

申込方法

- ボウリング大会、秋の鎌倉さわやかミニウォーク、みかん狩り、健康に良い料理教室、社会保険事務講習会・健康づくり講演会、年金とライフプランセミナーの詳細については、当協会ホームページ (<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>) をご覧ください。また、利用ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- サンリオピューロランド特別割引券ご利用の方は、同封のチラシにて購入してください(コピー可)。
- 社会保険事務講習会・健康づくり講演会、年金とライフプランセミナーの参加申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。

令和3年度事業報告と決算が承認されました

一般財団法人神奈川県社会保険協会では、令和4年6月8日開催の第19回定時評議員会において、令和3年度の事業報告および決算(案)について、原案どおり承認されました。事業報告の内容と決算の詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
横浜 (港北区)	令和4年9月27日(火) 午後1時30分～午後4時30分	横浜市港北公会堂 2階1号会議室 横浜市港北区大豆戸町26-1 ☎045-540-2400	東急東横線「大倉山」駅下車 徒歩7分	先着 25名	令和4年 8月24日(水)	令和4年 9月16日(金)
川崎	令和4年10月6日(木) 午後1時30分～午後4時30分	ミュージアム川崎シンフォニーホール ホール1階(建物4階)研修室1 川崎市幸区大宮町1310 ☎044-520-0300	JR南武線・東海道線・京浜東北線 「川崎」駅西口下車徒歩3分 京浜急行線「京急川崎」駅下車徒歩 8分	先着 30名		令和4年 9月22日(木)
横浜 (中区)	令和4年10月26日(水) 午後1時30分～午後4時30分	かながわ労働プラザ 4階第3会議室 横浜市中区寿町1-4 ☎045-633-5413	JR根岸線「石川町」駅中華街口(北口)下車 徒歩3分、「関内」駅南口下車徒歩8分、 横浜市営地下鉄「伊勢佐木長者町」駅出 口2・「関内」駅出口1下車ともに12分	先着 30名		令和4年 10月7日(金)
海老名	令和4年11月4日(金) 午後1時30分～午後4時30分	海老名市文化会館大ホール棟 3階351多目的室 海老名市めぐみ町6-1 ☎046-232-3231	JR相模線・小田急線・ 相鉄線「海老名」駅下車徒歩5分	先着 30名		令和4年 10月20日(木)
横須賀	令和4年11月7日(月) 午後1時30分～午後4時30分	ヴェルクよこすか 6階第1会議室 横須賀市日の出町1-5 ☎046-822-0202	京浜急行線「横須賀中央」駅下車 徒歩5分	先着 30名		令和4年 10月20日(木)
小田原	令和4年11月16日(水) 午後1時30分～午後4時30分	おだわら市民交流センター UMECO1階第2会議室 小田原市栄町1-1-27 ☎0465-24-6611	JR東海道線・小田急線・大雄山線 「小田原」駅東口下車徒歩3分	先着 20名		令和4年 10月20日(木)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(1事業所1名まで)

- 内容** (講師)
- ①勤めていますか?がん検診(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員)
 - ②健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて/老齢厚生年金等について(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)
 - ③健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)

その他 テキストは無償配布します。1事業所1名までとさせていただきます。

キリトリ

社会保険事務講習会・健康づくり講演会・年金とライフプランセミナー参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会 会長 あて

令和 年 月 日

*希望される講習会・講演会・セミナーを○で囲んでください

講習会:横浜港北区(9/27) 川崎(10/6) 横浜中区(10/26) 海老名(11/4) 横須賀(11/7) 小田原(11/16)

講演会:横浜(10/13) セミナー:横浜(10/19)

郵便番号 〒 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号)・ 会員ではない・ わからない

参加者氏名 男・女 参加者氏名 男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号 - -

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。

※該当欄に必要事項を記入し○印をお願いいたします。

※社会保険事務講習会・健康づくり講演会の参加者は1事業所1名まで、年金とライフプランセミナーは1事業所2名までとさせていただきます。

※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません。募集人員に達した後に申し込みをされた方にはその旨ご連絡いたします。

※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。

※健康づくり講演会・年金とライフプランセミナーのお申し込みをされた方には通知いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、間隔をあけて着席していただきます。また、感染拡大状況により中止とする場合はご連絡いたします。

※会員番号は「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。

※お車でのお越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては <https://www.kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会 検索

社会保険かながわ 567号(令和4年8・9月号) 発行:一般財団法人 神奈川県社会保険協会 〒231-0015 横浜市中区尾上町4-57 ☎045-662-1192

記事提供/日本年金機構南関東地域第一部・第二部、全国健康保険協会(協会けんぽ) 神奈川支部